

議事日程第3号

平成22年12月8日(水)

第1 市政一般に対する質問

三浦桂寿

佐藤巳次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 富山勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
11番 米谷勝	12番 高野寛志	13番 古仲清紀
14番 土井文彦	15番 小松穂積	16番 中田謙三
17番 戸部幸晴	19番 笠川圭光	20番 吉田清孝

欠席議員(1人)

10番 安田健次郎

議会事務局職員出席者

事務局長	小玉一克
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主任	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男
教育長 杉本俊比古

副市長 伊藤正孝
監査委員 湊忠雄

総務企画部長	佐 藤 誠 一	市民福祉部長	戸 部 秀 悅
産業建設部長	鈴 木 剛	企 業 局 長	豊 沢 正
企画政策課長	山 本 春 司	総 務 課 長	武 田 英 昭
財 政 課 長	加 藤 謙 一	税 务 課 長	三 浦 喜 光
市民生活課長	加 藤 透	環境防災課長	齊 藤 豊
子育て支援課長	天 野 綾 子	福祉事務所長	杉 山 武
農林水産課長	伊 藤 敦	観光商工課長	田 原 剛 美
建設課長	渡 辺 敏 秀	下水道課長	三 浦 源 藏
病院事務局長	船 木 道 晴	会計管理者	加 藤 久 夫
学校教育課長	西 村 降	生涯学習課長	三 浦 進
△振興課長	伊 藤 岩 男	監査事務局長	加 藤 公 洋
農委事務局長	高 橋 郁 雄	企業局管理課長	船 木 吉 彰
選管事務局長	(総務課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

安田健次郎君から欠席の届け出があります。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

1番三浦桂寿君の発言を許します。 1番

【1番 三浦桂寿君 登壇】

○1番（三浦桂寿君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変寒く、しかもお忙しいところ、傍聴においていただきまして、まことにありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。

また、今回の定例会において、一般質問の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、過日の尖閣諸島での中国漁船による衝突事故騒動、また、ロシア大統領の北方領土訪問、さらに北朝鮮が韓国に向かって砲撃、一般市民に死傷者がいるという大変無謀な行為に、戦慄さえ覚えます。根深い領土問題や、それぞれの国の複雑な思惑などが絡んだ残念な事件ですが、秋田県とも関係の深い隣国との緊張が大変高まっている状況に憂慮しています。

それでは、質問に入ります。

新3Kと言われる教育・観光・環境の実現事業の内容と、本来男鹿市が抱えている3K、雇用・高齢化・公共交通について伺います。

2年目を迎えてる渡部市政ですが、男鹿市の目指す都市像に加え、年頭では男鹿市の目標に教育・観光・環境を掲げ、新3Kから男鹿版成長モデルを描いていきたいと公表をされました。

教育の場を通じて子供たちに男鹿市の歴史・文化に興味を持ってもらうことが、市民を巻き込む男鹿市に必要な人の流れを生むきっかけづくりとなる。さらに、それか

ら新たな観光スポットをつくり出すことも可能。また、農業合宿を通して、水や環境の大切さを知ることもできるなど、一つの事案から複数にわたり相乗効果を生み出すことができるというものです。

観光では地元の素材を生かしたご当地グルメの研究に取り組み、新メニューづくりに挑戦しているようあります。今ある食に付加価値をつけ、食で生き残る男鹿にしたいと、特にことしはマスコミで男鹿の特徴ある食品の紹介が全国規模で報道されていましたように感じます。

また、ジオパーク構想の実現に向けてスタートしたことは、多くの市民の関心事であり、今後の観光に期待をするものあります。

環境では、低炭素社会のモデル市を目指し、県内では先駆け、イベントでは思い切った策を実行されました。この施策については賛否両論を引き起こしたものですが、その強い実行力に感心しています。市長はこの1年8カ月の間、機会があるたびに市民に対し、このことを強く主張してまいりました。ぜひこの新3Kの実現事業と、その効果について、市民にお知らせください。

その反面、男鹿市が現在抱えている深刻な問題、課題であります雇用・高齢化・公共交通の3Kについての施策や打開策が、なかなか見えていないのが現状であります。

まず、雇用でありますが、不景気から脱することができない現状の中、市内企業の採用状況はどのような傾向なのか、そのような状況で特に働き盛りの若者の就労率を上げる施策をどのようにしているのか伺いたい。

高齢化でありますが、今後ますます高齢化が進む中で、医療費が増大することが考えられ、そのことは市の財政を圧迫する大きな原因にもつながることとなりかねません。特に男鹿市民は、県内一高い介護保険料の税負担をしています。高齢になると病気のリスクが高くなっていることは当然のことですが、若いうちから元気な高齢者になることの意識づくりと健康づくりが必要だと思うものであります。寝たきりを先延ばしにするための施策として、高齢者の元気づくりモデル市として、今後、市を挙げてオリジナルな健康体操などをつくり、各地域に広めていくような考えはないものか伺いたい。

これは一例に過ぎませんが、高齢者だけのこととしてとらえるのではなく、健常な市民をふやすことが男鹿市のまちづくりに大きな相乗効果としてあらわれるのではな

いでしょうか。

次に、公共交通であります。

低利用率などの主な要因で、市内バス路線の廃止や運行本数の削減などが行われていることは理解していますが、公共交通の利用者は弱者と言われる高齢者であります。「日常生活に、この公共交通を使いたいが不便で使えない」、「朝乗って用事を済ませても、帰りのバス時間までの待ち時間が大変で我慢をしている」といったような言葉を最近よく耳にします。車社会と言われますが、いずれ車を運転できない高齢者がふえてきますし、高齢者だけの世帯もふえてきます。もっと利便性のよい運行ダイヤにしてもらうような協議ができるのか。

先日、仁井山で北部の80歳の女性が、みなと病院からバスの利用を試みたが、2時間以上の待ち時間のため、ここまで歩いてきたというところに出会いました。

また、公共交通の説明会場が遠い出張所のため、本来利用する機会が多い高齢者が参加できなかったという声も聞きました。どんどん高齢者がふえます。行政サイドではなく、弱者の立場に配慮した行政にしていただければと思います。

以上の質問に、どのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、伝統行事のなまはげ柴灯まつりについて伺います。

ことし2月に開催されたなまはげ柴灯まつりの会場までの自家用車の乗り入れ規制について、多くの市民から疑問の声が寄せられました。低炭素社会構築への市民の関心を高めるため、従来踏襲をやめ、パークアンドライドを実施したものであります。自家用車の乗り入れを規制し、公共交通機関の利用を呼びかけたものであります。さまざまな点で問題があるようあります。情報提供の不足、バス運賃の発生、臨時バスの乗り入れ箇所の少なさ、バスの利用率、待ち時間の寒さ対策等々、今挙げた事柄から発生するマイナス事案については、おおむね察しがついていると思いますが、いずれも市民目線では理解を得られているとお思いでしょうか。環境対策は、できることを気がついた時点で実行すべき、そして諸問題については次の課題として前向きにとらえ解決していくというのが、市長の政治姿勢のようですが、その大前提に市民の理解を得ることが必要だと思います。どのようなイベントでも容易に参加しやすい環境づくりをして、多くの観光客や市民から参加してもらうことが、祭りを盛り上げることとなり、伝統行事として受け継がれていくのではないかと思います。

市長の環境問題に対する高い意識が、この思い切った手法となったと理解していますが、ことしの祭りの検証の結果は、どのようなことだったのか。また、その検証結果を来年の柴灯まつりには、どのように反映して開催するのかお伺いします。

次に、建設工事等の入札の件について伺います。

県では、2005年度に電子入札を導入しています。入札は、会場設営や入札額のチェックなどの事務手続が不要であり、また、参加業者が特定されにくく、談合を排除できるなどの効果があります。県内では、大仙市に続き由利本荘市でも、この県のシステムの共同利用を試行することにしたようあります。システムの共同利用にかかる費用については、参加市町村と運営経費を分担するというもののようにありますが、男鹿市はどのように考えているのか伺います。

以上の質問につきまして、市長から明解かつ誠意ある答弁をお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

三浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問は、私の政治姿勢についてであります。

まず、教育・観光・環境についてでありますが、この件につきましては、9月定例会での一般質問に、主だった事例12件をお答えしております。さらに、全小学校の5・6年生が脇本城跡を見学したことによる教育と観光振興、棚田を借り上げて子供たちが米づくりを体験したことによる環境及び景観の保全と食育、シルバー人材センターに市内公衆トイレの清掃を委託し、日本一きれいなトイレを目指していることにより、観光振興と環境美化に、それぞれ取り組んでおります。

また、男鹿みなと市民病院や船川町内の街灯をLEDに、市役所庁舎の照明を省電力のものに変更したことにより、環境に対する負荷の軽減を図っております。さらに、来年の春には、スポーツ合宿として大学の剣道部の誘致が決定しており、子供たちが高度な技量に直に接する機会と、宿泊客がふえる効果があります。

今後も教育・観光・環境の視点に立った事業を推進し、相乗効果を上げてまいります。

次に、課題の雇用・高齢化・公共交通についてであります。

雇用の状況につきましては、市内企業の採用に関する調査資料はございませんが、ハローワーク男鹿管内における10月中の求人動向によると、有効求人数は320人で有効求人倍率は0.34倍となっております。

昨日もお答えしておりますが、雇用対策としては、就業資格取得支援助成金、みなと市民病院医師等修学資金貸与、ホームヘルパー2級課程育成研修や県と一体となって支援する未来農業のフロンティア育成研修、農業技術研修の支援制度があり、これら制度を活用して就職に結びつくよう期待しているところであります。

次に、高齢者の健康づくりについてであります。

本市では、ゆるっ・ぶらっ体操、3B体操、にこにこ元気アップ体操など、老人クラブ連合会や社会福祉協議会、民間団体と連携しながら実施しております。

今後、さらに充実を図るため、これらの健康づくり体操を、地域包括支援センターの介護予防教室、老人クラブの生きがいと健康づくり講習会、社会福祉協議会の高齢者のいきいきサロン、総合型地域スポーツクラブのスポーツフェスティバルなどの場を活用しながら進めてまいります。

次に、公共交通についてであります。

市では、近年のバス路線の廃止・削減に対し、男鹿市公共交通総合連携計画を策定し、住民の皆様のご意見をいただきながら計画を進めております。

運行に当たっては、公共交通説明会を、延べ16カ所の出張所及び町内会館で開催し、263名の方が参加されました。

市単独運行バスにつきましては、秋田中央交通株式会社の運行形態を基本とし編成しておりますが、乗客数は一便一日当たり、男鹿中線1.2人、五里合線2.0人、潟西北部線1.7人と、非常に少ない現状であります。これを踏まえて、バス利用を促進するため、男鹿日本海花火において利便性のよい臨時便を設け、町内会や各種団体にお願いをいたしましたが、利用者は市内全体4路線で14名にとどまっております。このような状況から、今後新たな公共交通のあり方を検討する必要があると考えております。

次に、なまはげ柴灯まつりについてであります。

実行委員会において検証した結果、環境対策や雪道の事故防止の観点から、多くの方々が公共交通機関を利用しやすくするために、JR男鹿駅と接続する臨時バスを運

行することといたしております。料金につきましては、大人は片道 500 円から 300 円に、子供は片道 250 円から 150 円にいたすこととしております。

また、乗降場所も男鹿駅前、男鹿温泉郷のほか、最終便は男鹿中出張所及び北浦出張所を加えております。

公共交通機関の利用が困難な方には、会場付近に駐車場を用意しておりますが、環境対策協力金として、一台当たり 1,000 円をいただくこととしております。

今後も課題を検証し、よりよい運営を目指してまいりたいと存じます。

次に、電子入札の導入についてであります、本市も県内市町村で組織する、秋田県電子入札共同利用連絡協議会に参加し、これまで共同利用の促進について協議を進めてきたところであります。

本市の電子入札の導入については、共同利用に係る運営経費と市内業者の受け入れ状況を勘案しながら検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。 1 番

○1 番（三浦桂寿君） どうも大変ありがとうございました。 いろいろとご答弁いただきました。

柴灯まつりですけれども、非常にこう、男鹿で唯一の伝統行事でもありますし、バス料金の方は減額の方向ということでございます。この行事というのは、やはり環境を重視するのか、それとも観光を重視するのかという両面があると思います。環境面では、やはり CO₂ といいますか、二酸化炭素の、排気量の減少という目標もありますし、また、観光面から申しますと、やはり多くの来場者が来ていただくという目標があります。やはりこの来場者の件については、やはり前年度と比べると、やはり私は少なかったのではないかとも認識しております。この両立について非常に難しいわけですけれども、これについては市長としてはどのような考え方おられるのかをひとつお伺いしたいと思います。

それで観光の面でちょっと関連でお聞きいたしたいと思いますけれども、ことし、飛鳥Ⅱが 2 回寄港いたしました。 8 月と 10 月だと思っております。 8 月のときには午前中、昼ころに出港されたと思いますし、10 月には恐らく 9 時ごろから夜の 7 時半ですか、に出港されたと思って、私もこれに参加いたしましたし、船内も見学させていただきまして、非常にさすが豪華客船だなと感じておりました。また、9 月には

パシフィックヴィーナスですか、も寄港いたしましたが、数回寄港いたしました。それで、これに際しまして、それこそ寄港・出港についてなまはげ太鼓、それからヤートセ踊り、ハタハタサンバ踊りなどでセレモニーを行って、大変頑張っていたと思っています。それで、非常に10月の出港というのは夜ということで、非常に船そのものにライトアップされまして、非常に幻想的と言いますか、非常に感動的であったと思います。それで、このときに観光客がこの船には数百人乗ってこられておりましたが、男鹿市の方、全県規模で観光をするわけですけれども、男鹿市にも恐らく観光客がいたと思います。それについて男鹿市に対してどれくらいの相乗効果があったのか、その点をひとつお知らせをしていただきたいと思います。

それでこの10月の飛鳥Ⅱの寄港の際に、船川本町で、ふるさと自慢市も同時に開催されたと思います。それらの関連につきまして、ひとつその相乗効果についてお話しをしていただきたいと思います。

それから、電子入札の件でございます。

いろいろこれまで対処しているようでございます。私はまず非常に負担のかかるなどを言われますけれども、やはり効果のあるものは、やはり多少負担があっても私はそれには大いに積極的に取り組んでいくことが大事だと思いますし、お話したとおり談合が排除とか、参加業者の特定がされにくいとか、いろいろと効果がありますので、ひとつその点について前向きにひとつ考えていただければと思います。

それでは現在の当市の入札の方法といいますか、形態はどのようにになっておられるのか、また、いろいろと業者にはランクづけがあると思います。Aランク、Bランク、Cランクとかがありますし、また、それについての入札件数等は、どのような状態になっておるのか、ひとつその点についてお知らせをしていただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員の再質問にお答えいたします。

柴灯まつりの環境と観光に関する件でございます。

基本的に、私は環境も観光も両立する、させなければならないというふうに思っております。男鹿市が柴灯まつりを通して環境に取り組んでいる姿勢を示す意味でも、今回も環境をベースに公共交通機関をセットいたしました。ただし、昨年ご指摘あっ

た、どうしても公共交通機関の利用が困難な方がおられるのも、これは事実でございます。先ほどの答弁で申しましたとおり、その方のためには一部駐車場も準備いたしました。きれいな環境こそ、男鹿市がこれから売るべき観光の目玉にしてまいりたいという考えでおります。柴灯まつりに限らず、男鹿市のあらゆるイベント、あらゆる行事については、観光の面だけではなくて環境面でやれることを少しでもやっていく中で、新たなさらに進んだ環境都市ということを目指してまいりたいと考えております。

飛鳥Ⅱ、パシフィックヴィーナスの客船が寄港したことによる男鹿市への相乗効果でございますが、基本的には、私はその客船のお客様というのは、従来いらしているお客様とは全く別な、新しい客層の方々だというとらえ方をしております。大変影響力の多い方もおられますので、ぜひこういう方々に、まず一回男鹿に来ていただいて、その上で男鹿のよさを、みずから発信していただくような流れをつくりたい、地域住民との触れ合いもその一つの要因でございます。相乗効果につきましては、いわゆる埠頭で地産地消という観点から地場産品の販売もいたしております。それがどれだけ売れるという数字はこれからでございますけれども、そこでまず発信するということが私はまず第一歩だと思っております。相乗効果につきましては、これから上げていくという内容でやってまいりたいと考えております。

電子入札の効果と、その負担の件でございますが、これにつきましては、府内の事務の軽減化につなげるような動きと同時に、業者の方の負担も減らすということの効果もございます。そういう意味で、負担の額を見きわめながら、同時に業者の受け入れ状況もあわせて勘案しながら、電子入札のいわゆる効果を出せるような状態に早くもっていきたいというふうに考えております。

入札の形態、件数については、別途お答えいたします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） それでは、私からは、市の入札形態と入札件数についてお答えいたします。

今現在、市の入札形態、入札制度についてでございますが、まず一つ目として、指名競争入札制度、これを採用してございます。それから二点目としては、予定価格の

事前公表制度を導入してございます。三点目といたしましては、最低制限価格制度の導入をしてございます。これは2千万円を超える工事についてでございます。この後、土木建設工事の発注については、地元で対応できない工事、すべて地元の業者を入れているわけですが、地元で対応できない工事、これは地元以外の方、これも指名してございます。

それから、入札の件数についてでございますが、今ちょっとABC、細かく分けた数字の件数持ってございませんが、ちなみに22年度の土木・建築・塗装等すべて合わせますと、今まで15回入札しております。12月3日までですが、226件でございます。

あと、参考のために21年度におきましては307件の入札を実施してございます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。1番

○1番（三浦桂寿君） どうも大変ありがとうございました。

この入札の件でございますけれども、先般、東成瀬村の入札の発注、建設工事、指名競争で便宜を図った見返りに現金を受け取ったという、そういう取扱事件がありました。この入札というのは、絶対に誤りはあってはならないことありますし、この入札の事務執行に当たりましては、十分にひとつ留意をさせていただきたいと思います。

それで、もう一つ観光の面でひとつお伺いしたいと思いますが、これも大きな行事でございまして、若者が中心のなまはげロックフェスティバルがございまして、今回が5回目ということで、4回までは文化会館で開催され、今回は運動公園ですか、運動公園の野球場が特設ステージで、それこそ豪華アーティストでですね、オレンジレンジとか山嵐とかという、全国でも有名なロックバンドの方を招待した、呼んでいただいたということは、やはり同市の若者の経営者の実行委員会が先になって開催されたということは、やはり私は大いにこれは評価したいと思います。それで、これは音楽を通しての地域を盛り上げるということだと私は思っております。それは非常に、約3千人とか言われております。若者中心なのは当然ですけれども、親子連れの方もおられましたし、また、高齢者の方も見受けられました。それで、この事業を十分に理解してボランティアですか、ボランティアの方も、それこそ100人以上にもなったん

でしょうか、非常に一生懸命頑張っているというのが非常に伝わってまいりました。それで、収支面においては厳しいものがあったと思うわけですが、やはり若者が中心として、やはり男鹿市に元気をもたらすということについては、やはり私は大いに継続していただきたいし、これが継続することによって、きっと男鹿市の地域振興につながるものと私は確信しております。その実行委員会というのは市の主催ではないわけですけれども、市長として、このなまはげロックフェスティバルをどのようにして考えておられるのか、その点をひとつお聞きをしたいと思います。

それで、新3K、教育・観光・環境、そして課題の3K、雇用・高齢化・公共交通の面をお聞きいたしました。どれひとつも一朝一夕には解決できるものではありません。これらの諸問題の対策について、市長からいま一度力強いお話をいただければと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、なまはげロックフェスティバルに限らず、私は民間が主体となって、それを行政が後押しするというのが、まちの活性化の本当の基本だと思っております。なまはげロックフェスティバルに限らず、民間がまちおこしてやるいろんなイベント、あるいは行事につきまして、市ができるだけそれをバックアップする体制は、これからも続けてまいりたいというふうに考えております。

ご指摘の新しい新3K、そして課題の3Kにつきまして、今、三浦議員からお話をございましたとおり、これは一歩一步進めるしか方法はありません。ただ、その結果を広く市民の方にお知らせして、なおかつそれを広げていく、深めていくということが、これを進める私は要点だと思っております。ぜひ、一日の変化は小さくとも、1年、2年の変化で大きな変化をもたらすような市の動きを、ぜひ市民の方と一緒に進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 1番三浦桂寿君の質問を終結いたします。

次に、6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

【6番 佐藤巳次郎君 登壇】

○ 6番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

傍聴の皆さん、御苦労さまでございます。

この12月議会の最後の質問になりました。5点にわたって、通告に従いまして質問させていただきますので、市長の誠意あるご答弁を、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、市長の政治姿勢について、2点についてお伺いいたします。

一つは、今回提案されております男鹿市総合計画基本構想の変更についてであります。

総合計画基本構想は、男鹿市にとっては今後5年間のあらゆる分野の計画であり、行政を進めていくための中心となるものであります。

今回の計画変更のポイントは、男鹿市の都市像を全面的に変えようとしております。現行の都市像は、「自然・文化・食を大切にする観光交流都市 なまはげの心を全国へ」というものであります。変更案は、活力ある地場産業の構築と思いやりの心でつくり上げる「教育・観光・環境が豊かな文化都市」を目指す都市像としております。市長は、後期計画が残っているにもかかわらず都市像を全面的に変更する大きな理由は何なのか、私にはよくわかりません。なぜかといえば、総合計画の一番重要な都市像を変更したものの、それに続くまちづくりの基本目標、施策の大綱は、文言をわかりやすく書き換えただけで大きな変更は見られないであります。何のために都市像を変えたのか、教育・観光・環境の具体的計画が見えないのであります。計画がないのに都市像を変えて、意味がないのではないかと思う。その点について伺いたいと思いますので、よろしくご答弁のほどお願ひします。

政治姿勢の2点目は、男鹿市敬老祝金等支給条例の改正を、今議会に提案する予定が議会側の強い反対から取り下げた経緯があります。

そもそも9月議会に、77歳の方々への敬老祝金の5千円を減農薬の米で支給するとして、それでは条例違反ではないかと追求されても、米にこだわり続けました。77歳の本人も、家族も、米でなく現金にしてほしいと、こういう声が圧倒的なのに、受ける市民の声を無視した形でござり押してしましました。

今議会に「敬老祝金と同額の物品をもって支給することができる」を条例に追加する改正が予定されていたわけであります。市長の9月議会での敬老祝金に換えて米を

支給したことは、条例違反との認識がなかったのかどうかお伺いいたします。違反を承知で米支給に踏み切ったとすれば重大であります。

市の条例をみずから踏みにじったとするなら、市長の責任は重大であり、市長の見解を伺うものであります。

次に、第2点目として、市内経済・雇用の状況と対策についてお伺いいたします。

日本経済は、長期にわたって家計、内需が低迷し、国内総生産が10年前より落ち込むという異常事態であります。この10年間で給料は下がり続け、給与所得者数は横ばいなのに、給与総額は28.6兆円も減り、一人当たり年収61万円の減収となっております。他方、大企業は224兆円もの内部留保をため込んでおります。いわば正規雇用を減らして、非正規の低賃金雇用によるところが大であります。社会保障の拡充や農林漁業の振興とあわせ、家計、内需を温める戦略が、どうしても必要ではないでしょうか。そういう中にあって、男鹿市の経済・雇用状況はどうなっているのか、具体的にお答え願いたいと存じます。

依然として厳しい市内経済・雇用を上向きさせる対策が、どうしても必要と考えますが、市長はどういう施策を考えているのかお伺いいたします。

国の各種の緊急雇用創出事業は、2008年秋のリーマンショックを受け、国の対策の一環としてスタートし、失業に追い込まれた人や学校卒業者に就業を提供するのが目的でしたが、雇用期間が短く、次の就職先を見つけられず、また失業している例が多いと言われております。市では、雇用した後の再就職状況の調査をしているのか、しているのならその内容をお聞かせ願いたい。

正規雇用や長期雇用につながる対策が必要と考えますが、どうか。

市では今後、指定管理者制度によって多くの施設管理を民間に移そうとしておりますが、そこに働く人を失業中の人の採用をするよう、義務づけなり指導して雇用対策ができないのかお伺いいたします。

市独自の雇用創出策をつくり、効果のあるものにすべきと考えますが、市長の見解をお聞きしたいのであります。

また、年末を控え、中小商工業者への融資や利子、保証料等への支援はなされるのかについてもお伺いいたします。

第3点として、ごみの有料化とごみの資源化、循環対策についてお伺いいたします。

男鹿市では、来年度から粗大ごみ、平成24年度から一般廃棄物を入れる指定ごみ袋の有料化を計画しております。粗大ごみの有料化の内容については、9月議会の私の一般質問には答えず、教育厚生委員会に説明をしております。議会全体には11月17日の非公式協議であります全員協議会に初めて説明して、議会での議論がなされない中で、今12月議会に提案してくる、そういう意味では全く私は議会軽視であり、一般市民には全く知らされておりません。

市民から料金を徴収するとなれば、当然市民の理解が大前提であります。市では、町内会長会議を開いた際も、町内会への説明が要請されたと聞いておりますが、当然であります。市長は昨年の6月の就任後、初めての定例議会でこう述べておられます。「私は、市政運営の基本方針として、市民本位の開かれた市政を基本とし、市民の満足度を高めるため、市民の皆さんとの対話を積極的に進め、市民生活最優先のきめ細かな施策事業を推進してまいりたいと存じます。市政の運営に当たりましては、市民の皆さんのご要望に沿えるように、行政も可能な限りこれにこたえていくことが重要であります。そのためには行政が市民の皆様からのご意見や、ご要望を受ける窓口を一元化し、迅速に責任を持った対応をしていくことや、縦割りの組織でなく横軸の連携の強化により、相乗効果を上げていくことが必要であります」と述べて、市民の声を聞く姿勢を述べておられます。また、今回出されている総合計画の基本計画の中には、「市民に開かれた市政を推進するため、行政施策の計画過程の段階から市民が参加できる機会の創出に努める」となっております。このことからするならば、議会に対しても、市民に対しても、説明責任と情報提供、市民参加による理解が、どうしても必要ではないでしょうか。

秋田市では、12月議会に男鹿市で24年度から値上げ計画のある家庭ごみの有料化議案の提案を見送りました。この背景には、市民への説明不十分、市民の理解が得られなかっことによるものであります。市内33カ所での住民説明会やパブリックコメントなどでは、有料化に否定的な意見が多かったとしております。今後は、減量化の啓発と町内会単位の説明会を開催し、もっときめ細かい説明をして市民の理解を得る必要があると市長は述べたと報道されております。本市と秋田市とは、全く対照的であります。

市長は、自分の市政運営の基本からいっても、逆の手法であり、市民不在の行政と

言われても説明がつかないのではないかと思う。市民から料金を取る以上、市民に説明し、理解を得ることは、行政上からいっても当然であり、市民も住民説明会を強く主張しております。市長は、今議会への提案を取り下げる必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、生ごみの資源化についてですが、市長は環境問題については、とりわけ関心をお持ちであります。家庭ごみの中での生ごみの割合は高く、その減量化が強く望まれております。資源循環型社会の構築が望まれております。生ごみの堆肥化であります。全国的にもその必要性は叫ばれておりますが、その取り組みは十分とは言えないと思いますが、取り組んでいる自治体では、農家の方々や市民からも大いに喜ばれております。私は男鹿市だけの取り組みではなく、八郎湖周辺クリーンセンターは、周辺市町村で一部事務組合で運営しており、生ごみの堆肥化を広域で行うことを提案し、実現できないのか、市長が一部事務組合の管理者でもあり、ぜひその実現に努力していただきたいと考えるものであります。

私の一番の思いは、周辺は農業が基幹産業の市町村であります。特に大潟村の広大な田畠があります。そして八郎湖の水質が、大きな社会問題化されております。生ごみの堆肥化によって、農薬から堆肥に代えられるのなら、無農薬の有機農作物として、米でも野菜でも大きな販売効果と、食への安全・安心にとってもブランド化できるのではないか、また、農薬の使用が大きく減少することによって八郎湖の水質の浄化に大きく寄与することとなり、まさに資源循環型農業そのものではないかと思います。まさに一石二鳥・三鳥の効果があります。ぜひ市長に取り組んでほしいと考えますが、ご所見をお伺いするものであります。

次に、第4点として、国民健康保険の医療費の一部負担金の減免とワクチン接種の負担軽減についてお伺いいたします。

お医者さんの窓口での一部負担金は、医療費の1割から3割の患者負担の負担金となっておりますが、国保加入者には負担が重くのしかかり、受診抑制にもつながっております。私たちは国保での窓口での患者負担の減免について、国に対しても市当局にも要望してまいりました。厚生労働省は9月13日、国保の医療費の窓口負担金の減額・免除する制度に関して、新たな基準を各都道府県に通知を出しました。これまでの減免基準は、災害や事業の休廃止、失業、農作物の不作・不良等により収入が著

しく減少したときとしておりましたが、新規基準では、収入の認定について、入院療養を受ける被保険者の属する世帯で被保険者の収入が生活保護法以下であること、かつ預貯金が生活保護基準の3カ月以下である世帯とし、減免期間については1カ月単位の更新制で3カ月までを標準とすること。ただし、3カ月までに期間を制限するものではない。なお、長期に及ぶ場合は、生活実態に留意して、必要に応じ生活保護の相談等、利用が可能となるよう担当課との連携を図ることとなっております。

また、自治体が負担している減額・免除分については、国が2分の1を特別調整交付金で補てんするとしております。同時に、厚生労働省は、国会答弁で、市町村の自主性を担保としなければいけない、国の基準は一つの最低限のもので上積みを行うのは望ましいと答弁しております。また、厚労省では、一部負担金減免保険者徴収に関するQ&Aについて事務連絡を出し、今までの市町村の制度が今回示した基準よりも狭い場合は基準まで拡大し、逆に基準より広い場合は狭める必要はないとしております。また、入院治療だけでなく高額の外来治療についても、保険者がその必要を認めたときは減免を行うことができる。国保税を滞納している世帯についても、基準に該当すれば保険税の滞納の有無にかかわらず減免を行っていただきたいとしております。

男鹿市の今までの減免制度はどういう内容で、今回の国の基準が出たことにより、市の制度の変更がなされているのか、いるとすれば新制度の内容をお答えいただき、また、制度変更していないとすればその理由を明らかにしてほしいこととあわせて、早急につくるべきと考えますが、市長の答弁を求めるものであります。

国保加入者は低所得者と高齢者が多く、この制度の利用を待っております。新制度の市民への周知を図ってほしいと存じます。

次に、ワクチンの予防接種の負担軽減についてであります。私は子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の負担軽減について質問し、市長は県の動向を見ながら対応したいとの答弁だったと存じますが、国の補正予算に子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業として、この三つのワクチンへの助成が出ております。本市の12月補正予算に子宮頸がんワクチンへの接種費用が出ており、よかったですと存じておりますが、残りの二つのワクチンへの助成についてはどうしようとしているのかお伺いいたします。

政府では、今後この三つを予防接種法の改正で組み入れて対応しようとしており、今回国では、各都道府県に基金を設置して、2分の1が国負担としております。ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンは、乳幼児への接種であり、少子化対策として子育て支援からも重要であり、実現を強く望まれており、早急に実現してほしいと思います。市長の誠意あるご答弁を期待するものであります。

最後に、5点目として、船川地域の活性化策についてお伺いいたします。

この問題については、幾度か質問しておりましたが、市では具体的に動こうと、なかなかしませんでした。今回の補正予算に、あしねけ賑わい事業として、男鹿駅前の空き店舗を活用しての各種事業が計画されていることは、意義あるものと考えます。観光客の玄関口である男鹿駅前が、男鹿観光に来られた方々に何らの対応もできない状況が長く続き、多くの市民からも苦情が寄せられており、この事業を出発点として地域活性化に取り組む必要があると考えます。来年は船川港築港100周年の大きな節目であり、各種企画を考え、地域再生に向けて、地域一丸となって取り組んでいかたると考えますが、市長の思いを聞かせてほしいと存じます。

築港当時の建造物である船川倉庫や国の指定を受けた森長旅館、男鹿駅から金川方面に続く線路沿いを、海からの波がきても被害が出ないように石でつくられた高い擁壁等は、今では遺産として当時を偲ばせる貴重なものであり、保存・伝承してその活用も含め、また築港にかかわる資料は保存されていると思いますので、地域おこしに活用できればと考えます。船川の住民が、この地域が、どうあってほしいか、何を考えているのかについて、アンケート方式で個別面談等で船川の将来像の計画の参考にしたいかがでしょうか。そして、市や各種団体、関係住民も参加して、具体的活性化策を論じながら上り上げることが必要ではないかと考えますが、市長の船川地域をどういう手法で地域おこしをすればいいのか、考えがありましたら教えていただきたいと存じます。

もう一点は、船川地区は高齢者の買い物難民、通院難民の方々がたくさんおられます。とりわけ商店や病院まで遠いところの人は、坂道のある地区が今でもタクシーを使っている人がたくさんおられます。また、冬場は歩いても行けません。何とか早急に循環バスや買い物の宅配サービス、出前市をとの願いがございます。路線バスも通らない空白地域を、早急に小さいバスでも通してほしいと訴えられます。以前にも質

問しておりますが、実証運行を早急に考えていただきたいと思いますが、市長はどう認識されているのか、時期も明らかにしてほしいと存じます。

以上で、最初の質問といたします。よろしくご答弁のほどお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、男鹿市総合計画基本構想の変更についてであります。

9月定例会の一般質問でもお答えしておりますが、総合計画における市の活性化という目的は、これまでと同様であります。策定から時間が経っていることから、一部必要な修正を加え、簡潔でわかりやすい表現にしたものであります。

教育・観光・環境の具体的計画につきましては、実施計画で予算の裏づけをもって実施してまいりたいと存じます。

次に、満77歳を迎えた方に対する敬老祝米の支給についてであります。

このことにつきましては、9月13日開会の教育厚生委員会分科会と9月14日開会の決算特別委員会においてご説明いたしております。男鹿市敬老祝金等支給条例施行規則第3条により、平成16年に男鹿市共通商品券を支給した経緯があり、市の顧問弁護士と相談した結果、現金に換えて米券で支給することもできると判断いたしたものであります。

ご質問の第2点は、市内経済・雇用の状況と対策についてであります。

まず、男鹿市の経済・雇用の状況であります。先月、市内企業100社を対象に、景況調査を実施しており、うち63社から回答をいただいております。好転したと回答した割合から悪化したと回答した割合を差し引いたD I値は、マイナス59.7ポイントとなっております。

雇用状況につきましては、ハローワーク男鹿管内における10月末現在の有効求人倍率は0.34倍であります。

次に、緊急雇用創出臨時対策基金事業で雇用された方の再就職状況調査についてであります。

平成21年度については、事業終了後、57名のうち21名が再就職しております。

雇用対策としては、既にお答えしておりますが、就業資格取得支援助成金、みなと市民病院医師等修学資金貸与、ホームヘルパー2級課程育成研修や県と一体となって支援する未来農業のフロンティア育成研修、農業技術研修の支援制度があり、これら制度を活用して就職に結びつくよう期待しているところであります。

次に、指定管理者と雇用対策についてであります。

施設管理に必要な人材につきましては、指定管理者の判断によるものであり、市から指定要件とすることはできないものであります。

今後新たに指定管理者制度の導入をする場合は、市内居住者を雇用していただくよう、お願いしてまいります。

また、市内中小企業者の支援につきましては、事業に必要な運転資金などの融資を円滑にするため、男鹿市中小企業振興資金保証制度及び男鹿市小規模企業振興資金保証制度に基づいて、保証料の補給を行っているところであります。

さらに、年末に向けて利用がふえると予想されるセーフティーネット保証制度の要件の認定についても、12月30日まで対応してまいります。

ご質問の第3点は、ごみの有料化と生ごみの資源化、循環対策についてであります。

まず、粗大ごみの有料化につきましては、9月定例会の教育厚生委員会や11月の教育厚生委員会協議会及び全員協議会で説明いたしております。

また、10月から開催した町内会長等市政懇談会や有識者などを委員とする廃棄物対策協議会にも説明するなど、さまざまな見地から幅広くご意見を伺い、ご理解とご協力をお願いしてきたところであります。

次に、生ごみの資源化についてであります。

生ごみの広域処理については、八郎湖周辺クリーンセンター建設時に検討しており、生ごみの分別や収集運搬方法、悪臭対策、費用対効果などから、クリーンセンターでの処理を見送った経緯があります。本市では家庭から排出される生ごみの処理機購入費に係る補助を行うとともに、民間団体と共同でEM菌による生ごみ処理講習会を開催するなど、資源化の普及拡大に努めているところであります。

今後は、公共施設などから排出される事業系生ごみの堆肥化について調査・研究し、資源循環型社会の形成に努めてまいります。

ご質問の第4点は、国民健康保険の医療費一部負担金の減免とワクチン接種の負担

軽減についてであります。

まず、国民健康保険の医療費一部負担金の減免についてであります。本市の国民健康保険一部負担金の要綱は、9月13日に国が示した基準を満たしており、市の要綱を変更する必要はないものであります。この制度については、国保ガイドや市のホームページで周知をしているところであります。今後もさらに周知を図ってまいりたいと存じます。

次に、子宮頸がん等のワクチン接種の負担軽減についてであります。

子宮頸がんワクチン接種については、来年1月から女子中学生を対象として、全額補助で実施する予定で今定例会に提案いたしているところであります。

また、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種については、来年度において対応することといたしております。

ご質問の第5点は、船川地域の活性化策についてであります。

来年、船川港が築港100年を迎えることから、府内に船川港築港100年記念事業検討プロジェクトチームを立ち上げ、飛鳥IIやパシフィックヴィーナスなどの客船誘致をはじめ、年間を通した事業計画について検討を進めているところであります。

船川港の新たな100年への門出として、市民総参加型の事業を実施することにより、港のにぎわいを創出するとともに、船川地区のみならず男鹿市全体の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、地域おこしの手法についてであります。

地域おこしには、各種行事に多くの方々から積極的に参加していただくことで効果があると考えております。平成19年の秋田わか杉国体の際には、1,600人の市民ボランティアにより運営を支えていただきました。秋田わか杉国体の経験を生かし、新たにボランティア登録制度を創設し、地域おこしにつなげてまいりたいと存じます。

次に、路線バスの空白地域における循環バスの実証運行についてであります。

市では、将来の公共交通のあり方を示す、男鹿市公共交通総合連携計画を平成21年3月に策定しております。この中で公共交通空白地帯については、その地区の人口構成、流動特性等を考慮した上で、必要な地域には新たな公共交通を導入すると位置づけております。このため、実証運行については、地域の需要を調査した上で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） それでは再質問をいたします。

最初に、政治姿勢についてでありますと、特にこの基本構想については、肝心な私の質問には答えておりません。私が聞いているのは、都市像を変えた理由が何なのかと、前の佐藤市長時代の都市像ではいけないと、こういうことで変えたと思うんすけれども、具体的に何が悪くて今回このような教育・観光・環境を入れるということになったのかが非常に私はわかりづらいのでお聞きしたわけで、言ってみれば基本構想には具体的には何ら中身としてはなくて、都市像だけ変更するということでは、なかなか総合計画としては不十分じゃないのかという気がするわけで、その点についてもう一度お答え願いたいと思います。

それから、敬老祝金についてでありますと、市長は答弁の中で「敬老祝米」、こういう言い方をしました。平成15年の際の共通商品券についてやっているので、米券で対応しても何でもないと、こういう答弁じゃないかなと思いますけれども、私は全くそれは違うと。商品券というのは換金ができるんです。またはいろんな商品も買える。現金にも可能だわけです。ですから、この条例は「敬老祝金等」と、「等」となっています。ですから「等」を商品券に換えても、それはいいだろうということで15年のときは実施しているわけです。ところが今回は、市長は米券と言いましたけれども、実質「引換券」という名前で77歳の方々に米を業者から持って行ってもらっている。米以外はなにものにもならないということで、まさに商品券とは全然異なる内容のものです。そういう意味で条例とはなじまないし、違反だと私は思うわけです。まして対象者である方々や家族が、もっと米でない現金の方がいいというのが圧倒的だわけです。私もいろいろな方々からお伺いしましたけれども、今回のやり方はうまくないということなのですよ、今回、条例を物品に変えようとしていましたけれども、再度これをまた上程するという気もあるのかです。私はきっぱりやめてですよ、現行条例の中で対応するということが市民にとっては一番よいということだと思いますので、言ってみれば今回の措置は、米券とも言えない引換券、引換券ですな、こういう感じのものですので条例違反だと思いますので、再度この点についての認識を市長からお伺いしたいものであります。

それから、経済・雇用対策についてでありますと、答弁されているように、非常に

依然として景況が悪い、そして有効求人倍率も0.34倍と低い。実際、失業者は男鹿市の中でどのぐらいおられるのか報告がございませんでしたけれども、もしわかつていたら出していただきたいと思います。

それから、市長は雇用対策として何点かやっている内容について、就業の資格を取ることだとか、ヘルパーさんの資格だとか、農業関係のことでもおっしゃいましたけれども、実際そういう雇用対策の実行効果が出ているのか、具体的にその数値で明らかにしてほしいと思います。

また、商工業者に対しても従前どおりの保証料を市で負担するということはやられているわけですけれども、やはり今の商工業者の大変な実態の中で、利子補給へも含めてですよ、突っ込んだ商工対策が必要じゃないかなと思いますけれども、そこら辺についてもお伺いしたいと思います。

そしてまた、きのう、住宅リフォームの質問、安健さんもしましたけれども、非常に効果があるわけです。雇用効果も経済効果もあるわけです。私が聞いた中では、仕事を辞めようと思ったのが住宅リフォーム制度で助かったという方もおられるし、本当に関係関連業者の方々が喜んでいらっしゃいます。ぜひとも来年度からも含めて継続していただきたいと。そしてまた、市長は、今回の対策ばかりでなく、いろいろな形で形を変えてのリフォーム制度の助成も考えればというようなお話もあったかと思います。そういう意味でですな、例えば男鹿産材の木材を利用した人だとかですよ、それから、業者の方々は景気対策として今回は男鹿市の場合は50万円以上の事業ということになっていますけれども、もう少し下げた形でできないかということも言われております。また、エコ対策についても、このリフォーム制度の中にできないかということも言われておりますし、そこら辺も含めて、ぜひ実現できないのかなということでございますので、そこら辺についてもお答え願いたいと思います。

それから、ごみの有料化についてでありますか、有料化の内容については議案質疑等もありますので避けますけれども、市長は答弁の中で広く市民から聞いたと、中身としては町内会長さんの会議、そして廃棄物対策協議会を開いたというわけですけれども、廃棄物対策協議会というのは、今回の有料化に対する対応のための説明であろうかと思いますが、その対策協議会というのは、どのぐらいの人数で今回やったのかお聞かせ願いたいと思います。

私は先ほど秋田市の例も取り上げましたけれども、魁新聞の方では解説という枠もつくってです、この問題を取り上げているんです。解説の枠のこの見出しとして「市の説明不足否めず」、こう書いてます。少なくとも秋田市では、33カ所の住民説明会をやって、パブリックコメントも取りながらやったと。その中で反対が多かったというので、やはり先延ばししたと。もっと町内会の説明会が必要だという認識だわけです。男鹿市は全然それらはやられていない。意向調査もやられていないわけです。市民から料金を取る以上ですよ、直接やはり市民の声を聞く何らかの手法を考えないといけないし、町内会長会議の中でも、説明会に来てほしいということが言われているわけで、それをやらないで今議会に提案するということ自体、非常に無理がある、私はぜひ引っ込めてもらいたいという質問をしたわけですが、そのことについては一言も触れておらないというわけで、市長からぜひこの問題について、再度ですよお答えして、引き延ばしをして、もっと市民の理解を得る努力をすべきだと思いますので、市長から再度お答え願いたい。

それから、生ごみの堆肥化についてであります、市長はクリーンセンターの建設時に議論したけれどもダメだったというような意味を話をされておりましたけれども、3年近く前の話だと思うわけで、市長が就任される前の話なんですね。この時点のときは、男鹿市でその議論をしたのか、一部事務組合で議論したのですよ、そこら辺、そしてまたその内容について、もしあればですよ、やはり説明なり資料を出して説明していただきたいと。私は非常にこの問題は大事だと、市長自身やはり環境の問題に大変な詳しい方でもありますので、資源型循環社会をつくる上で、この堆肥化は周辺の農業を基幹産業とする広大な土地があるので、そういう意味でこの生ごみ対策というのは、環境的にも、そしてまた農業の有機化と、肥料の有機化ということからすれば、非常にいい政策でもありますので、ぜひ一部事務組合で議論しながら、そしてまた男鹿市でも議論しながら今後対応していくことが必要じゃないのかなと思いますので、再度お答え願いたいと思います。

それから、国保の医療費の一部負担金の減免等についてですが、これについては今回の新しく出た国基準並みなので改正する必要はないということでしたけれども、具体的な内容については、現在の要綱がどういう内容なのかをもう一度というか、ここで報告していただきたいと思います。

まるっきりそれ以上のことと男鹿市では現在やっているということなのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、ワクチンのこととあります、子宮頸がんについてはことしからと、そしてまたヒブワクチンと肺炎球菌については来年度からと、こういうことでありました。非常に、最初は市の方では子宮頸がんということだけであったろうかなと思いますが、私たちは県に対しても今年度からやるようになると、佐竹知事は国の予算が出る前に子宮頸がんについては県でやりたいと、こういうことを記者会見で発表しました。しかし、国の方で助成するという補正予算ができたわけです。そしたら、県の方では何ら補助金を出そうとしない期間があったわけです。私たちは県に対しても、知事がやろうとしているのに何で予算出てこないのかということでしたが、きのうようやく県の方では追加補正でこの分を予算として提案するということになりました。そういうことからすればですよ、県の方で市町村分の2分の1を補助するということになればですよ、今回の予算措置の子宮頸がんワクチンが、市負担が半額で済むわけです。そうすれば、ことしからこの残った、来年度からやろうとしているところもできるんじゃないかと今年度。いう気がするわけで、やはり三つセットにしてやるべきじゃないかと思いますが、そこら辺についてもう一度お答え願いたいと思います。

それから、船川の活性化についてとあります、いろいろ来年の築港もありますが、いろいろ市の方でも検討しておられる、プロジェクトチームをつくりながらやっていくということですので、ぜひ一つの船川地域の活性化になるような形でやってほしいということとあわせて、この交通難民について早急に、来年度からでも実証試験をしながらですよ、やってほしいということをお願いしたいと、そこら辺についてのお答えとあわせて、難民という話をしましたが、今、船川地区で難民、もう一つあるんです。風呂難民、高齢者が風呂に入れない。二人世帯、高齢者世帯、またはひとり暮らし、こういう方々が、風呂はあってもなかなか自分でやるというところまでいかないと。そしてまた、自分の家の風呂がなかなか入りづらいという方々が今たくさんおられて、何とかしてほしいことがあります。そういう形で、できるかどうかわかりませんけれども、保健センターにあるデイサービスを一般というか高齢者が入れるような整理をしながらできないものかということを私は思っておりますので、そこら辺についてどのように考えているのかあわせてお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

私の方から都市像と、それから景気対策についてお答えいたします。

同じことの繰り返しになりますが、私は総合計画基本構想ということの目的が市の活性化ということでありますので、それを機会あるたびに見直すべきだと思っております、時期に合わせて。なおかつその表現をわかりやすくすることも重要なことだと、市の活性化という目的から変わらないわけでありますから、都市像の文言の変更が、その総合計画の大きく中身を変えるものではないという、これは繰り返しになりますのでこれ以上申しませんが、基本的には市の活性化と、目的は私はこの都市像にわかりやすくという形を求めたものであります。

景気対策につきましては、昨日も申し上げましたが、景気対策である以上、短期に結果を出す必要があります。長期にわたっては景気対策には、基本的には私はならないと思っております。いろいろな形で幅広くということで、同じことを繰り返すと一部の方だけということにもなりかねません。いろいろな分野での景気対策が求められておりままでの、住宅リフォーム、同じことを継続するのではなく、形をえて男鹿市全体に景気対策として広まる形を、県の施策なども一つの参考といいますか組み合わせも考えられますので、いろいろなケースを想定して新たな景気対策を考えてまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 佐藤巳次郎議員の質問にお答えいたします。

雇用対策の件についてでありますが、市内で失業者はどれくらいいるのか、その正確な今、数字については把握しておりませんが、10月において有効求職者数は935人となっております。

それから、この就業資格取得支援事業、これはこれまで何人が今受けているか、これについては23人が受けています。うち高校生が10人で、この資格を取りまして、じゃあ就職した人は何人いるかということですが、これは4人おります。

それから、農業に関しての農業技術研修ですが、これには今現在2人が今、研修のために、この制度を活用して今研修を受けております。

それから、エコ対策工事についてであります、窓ガラスのこの取り付け交換、いわゆる断熱改修、それと外壁、屋根、天井の断熱化工事、これは今現在、県・市の行っているリフォームのこの対象工事になっております。

それともう一つは、住宅用のこの太陽光発電システム、これは男鹿市住宅用太陽光熱発電システム導入費のこの補助金制度があるために、この対象外になつていると、こういうふうな状況であります。

よろしくひとつお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 戸部市民福祉部長

【市民福祉部長 戸部秀悦君 登壇】

○市民福祉部長（戸部秀悦君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

まず、ごみの有料化に伴いまして、廃棄物対策協議会を開催した経緯がございますけれども、この人数につきましては、企業、あるいは連合婦人会、消費者団体等、13名の委員で1月と12月に開催してございます。

この中で主な意見があったのは、不法投棄等そういう問題がございました。あと、高齢者のごみ出しのためにもぜひやっていただきたいと、こういう意見がありました。

それと、生ごみの広域処理の件でございますけれども、先ほど市長も答弁しておりますとおり、広域で検討した経緯がありまして、男鹿市独自での対応というのはできないと、そういうことで全体で協議してきております。費用対効果、いろいろな面で検討した結果、広域での処理は見送ったということでございます。

それから、国保の内容についてでございますけれども、国保の一部負担の減免の内容でございますけれども、震災・風水害、それと失業等により収入が著しく減少した、こういう部分について、国では明確なその明言というか、収入の減少ということでございましたけれども、今回新たに明文化して加えたと、それについては市の要綱でそれぞれ網羅してございましたけれども、国では入院の部分で明記してございますけれども、市においては入院・外来についても該当するような内容にしてございます。それぞれ条項によって10割から5割と、こういう区分がございますけれども、これまで世帯のみのその規定だったものが被保険者、国保に加入している被保険者の収入の

減少も含めておりますので、より対応できるというようなことになってございます。

それから、ワクチンのことでございますけれども、国で示したその補助基準、なかなか県の基準が交付金で措置するのか、補助金で措置するのか、なかなか問い合わせしても答えがなかなか検討中であるというような状況がございました。それで先行しているその子宮頸がん検診の市もございますので、それらに準じて市でも子宮頸がんについては先んじて実施したいということで12月の補正に対応したわけでございますけれども、新聞報道であります県の対応は、12月議会の補正に追加した部分で初めて示されたということでございます。この三つのワクチンを接種することで、その予防ができるということありますけれども、国の交付金を使った基金を県が創設してやるということがはっきり出されたわけでありまして、この二つにかかるヒブワクチンと肺炎球菌についても、新年度で対応していきたいという考え方であります。

それと最後に、高齢者の風呂の問題でございますけれども、いろいろあると思いますけれども、まず介護認定をしていただいて、そのサービスの一環として対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 佐藤議員がお尋ねの件でございます。77歳を迎える方に対する支給方法についてのご質問でございます。

佐藤議員さんが共通商品券、これについて、16年で実施しておるわけでございますけれども、これについては換金ができるという商品券、それと今の米券との内容が違うのではないかというようなお話をございました。そのようなことから、先ほど市長もお話したとおり、私どもの柴田顧問弁護士さんといろいろなこの件について協議をしております。ということで、米券で支給することは可能だという判断をいただいて、それこそ支給させていただいておるものでございます。そういうことで、何とかその点については、今現在おいておるような状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

また、それとこの件の今後の条例の一部改正等についてでございますけれども、今、佐藤議員さんおっしゃられたとおり、今後も議会との協議を重ねながら、理解を得てこの後提案させていただければなというふうな状況であります。どうかよろしくお願

いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を再開します。

鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 佐藤議員にお答えいたします。

利子補給については、現在、利子補給の対象としているのは、旧若美地区についての利子補給を実施しております。9月30日末現在で5件あります。

それから、船川の築港100年についてのプロジェクト、これについては今、庁舎内にプロジェクトチームを立ち上げながら、来年度に向けていろんな事業、今やっている事業プラス新たな事業も加えながら、この船川地区だけでなく男鹿市全体の活性化につなげていけるような、チームの中で今盛り検討しているような状況でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私からは、船川地区の活性化等についてお答えいたします。

まず、船川地区については、市長も答弁いたしてございますが、来年、築港100年ということで、いろいろな催しを考えております。そういうものとあわせながら、自慢市等、そういうものを含めて、先ほど市長も答弁いたしましたが、ボランティアの活用、こういうものを図っていければ少しずつでも地域おこしをしていきたいというふうに考えております。

船川地区の循環バスの件でございますが、これも先ほど市長が答弁してございますが、お年寄りの方を例えれば外へ出ていただくという方法もございます。あるいは、宅配をする等いろいろな方法がございます。そういう中で循環バスについては、来年からすぐというふうにも考えてございますけれども、いろいろその地区の方々の需要調

査、意見を伺いながら、地域活性化協議会、これと協議して、できるだけ早い時期にこれらも含めて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君）　さらに質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君）　あと1分ということですので、敬老祝金支給条例ですな。弁護士が言ったからいいんだということの話に、特に答弁は尽きるわけですけれども、私はこれが通る、いいんだとするならば、顧問弁護士の私は能力を疑いたいですよ。「敬老祝金等」、「等」にあなた方それを入れているということになろうかと思いますけれども、商品券はいいとしてですよ、この米券、引換券ができるとなればですよ、米ばかりでなく何でもいいということになるんですよ、何でも。そうでしょう、そういうことになるでしょう。米でもいいし魚でもいい、何でもいいと、条例違反でないと、こういう結論ですよ。この条例そくなっていますか。私はもう少し当局の方で、悪かったなということぐらいよ、しゃべれないのかと、何でそこに固執するのかと、議員の人方だってみんなそう思っているんですよ。そこはやはり、当局と議会の中でですよ、悪かったと、今後はこういうことしないということぐらいは答弁してもいいんじゃないですか、市長、市長から答えていただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君）　渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君）　先ほど申しましたとおり、私どもとしては議会の方にも説明いたしました。その結果で実施したものであります。今後につきましては、新たな条例を皆さんと一緒に協議させていただいて、こういうことの、条例を…条例を皆様にご提言して、新たなものを考えていきたいと思います。

○議長（吉田清孝君）　6番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明9日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前11時52分 散　　会